

## マイナンバーカードのお知らせ



■問い合わせ先 市民課 ☎(32)8896

イベント

お知らせ

募集

就職

相談

## マイナンバーカードをお持ちですか？

顔写真付きマイナンバーカードを作成するには、郵送またはインターネットでお申し込みできます。

## ■申込方法

**郵送** マイナンバー通知に同封されていた交付申請書に必要事項を記入・押印し、顔写真を貼り、同封の送付用封筒に入れて地方公共団体情報システム機構に郵送します。申請書がない方は、市民課までお問い合わせください。

**パソコン** カメラで顔写真を撮影します。申請用WEBサイトにアクセスし、必要事項を入力のうち、顔写真を添付して送信します。

※マイナンバー通知に同封されていた交付申請書に記載されている、23桁のIDが必要です。

<https://www.kojinbango-card.go.jp>

**スマートフォン** スマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。マイナンバー通知に同封されていた交付申請書のQRコードを読み込んで申請用WEBサイトにアクセスし、必要事項を入力のうち、顔写真を添付して送信します。

## ■受け取りまでの流れ

①郵送またはインターネットで申請する  
②申請から約1か月後、市役所から受け取り案内ハガキが届く

③案内ハガキに記載のある必要書類を持って市民課に行き、マイナンバーカードを受け取る  
※カードを受け取ることができるのは申請者本人のみです。

※15歳未満の方は、法定代理人が同伴してください。法定代理人の本人確認書類も必要です。

## ■カードを利用してできること

- ・顔写真付き公的身分証明書
  - ・コンビニ交付（別途登録が必要）
  - ・e-Taxを利用した確定申告等の公的個人認証（別途市販のカードリーダーが必要）
- ※2021年3月から健康保険証としての運用が予定されています。

## 20歳未満のときに作成したマイナンバーカードの有効期限は発行日から5回目の誕生日

マイナンバーカードの有効期限は、カード発行日時時点で20歳以上だった方は発行日から10回目の誕生日まで、20歳未満だった方は発行日から5回目の誕生日までです。有効期限は、カード表面の生年月日の右側に記載されています。

マイナンバーカードの更新申請は、有効期限の3か月前から行うことができます。地方公共団体情報システム機構から有効期限通知書が届きますので、詳しい申請方法は通知書に同封のパンフレットをご確認ください。

## 追記欄が記載でいっぱいの方へ

マイナンバーカード右下の追記欄が住所等の記載でいっぱいになっている方は、新しいマイナンバーカード交付の申請ができます。

■申請場所 市民課

■持ち物 マイナンバーカード、写真（横3.5cm×縦4.5cm・正面・無帽・無背景・6か月以内に撮影したもの）

※15歳未満の方は法定代理人が同伴してください。法定代理人の本人確認書類も必要です。



## 自治医大駅東口広場と市道の再整備に関わる説明会

自治医大駅東口広場と市道7002号線外の再整備について、説明会を開催します。

誰もが安心して通行できるよう、既設歩道の段差解消や舗装の改修、視覚障がい者誘導ブロックの設置等の再整備を行う予定です。

■日時 12月15日(日) 午前10時～

■場所 市役所

■問い合わせ先 建設課 ☎(32)8908

